

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う 宿泊税の課税停止について（Q&A）

Q1 なぜ宿泊税を課税停止するのですか？

Q2 宿泊税の課税が停止されるのはいつですか？

Q3 例えば、令和 2（2020）年 6 月 28 日から 7 月 2 日まで 5 泊 6 日した場合、宿泊税の課税はどのようになりますか？

Q4 例えば、令和 2（2020）年 9 月 28 日から 10 月 2 日まで 5 泊 6 日した場合、宿泊税の課税はどのようになりますか？

Q1 なぜ宿泊税を課税停止するのですか？

A1 東京 2020 大会を契機として訪日・訪都する観光客の負担軽減のほか、ホテル・旅館の窓口対応等における事務負担の軽減も踏まえ、開催都市である都として最大限の対応を行う観点から、一定期間、課税停止することとしました。

Q2 宿泊税の課税が停止されるのはいつですか？

A2 令和 2（2020）年 7 月 1 日（水）から 9 月 30 日（水）までの 3 ヶ月の間に行われた宿泊です。期間に関しては、東京 2020 大会の全期間を網羅することや宿泊税の申告が 1 ヶ月単位であることを踏まえ設定しました。

Q3 例えば、令和 2（2020）年 6 月 28 日から 7 月 2 日まで 5 泊 6 日した場合、宿泊税の課税はどのようになりますか？

A3 上記例の様に、連泊の途中で、宿泊税の課税停止期間が開始する 7 月 1 日を経過する場合、6 月 28 日、29 日、30 日の 3 泊分に対して課税され、7 月 1 日、2 日の 2 泊分に対しては課税されません。

（6/28 チェックイン、7/3 チェックアウトの場合）

«2020 年»				
6/28 宿泊分	6/29 宿泊分	6/30 宿泊分	7/1 宿泊分	7/2 宿泊分
課 税			課税されません	

Q4 例えば、令和 2（2020）年 9 月 28 日から 10 月 2 日まで 5 泊 6 日した場合、宿泊税の課税はどのようになりますか？

A4 上記例の様に、連泊の途中で、宿泊税の課税停止期間が終了する 9 月 30 日を経過する場合、9 月 28 日、29 日、30 日の 3 泊分に対しては課税されません。10 月 1 日、2 日の 2 泊分に対して課税されます。

（9/28 チェックイン、10/3 チェックアウトの場合）

«2020 年»				
9/28 宿泊分	9/29 宿泊分	9/30 宿泊分	10/1 宿泊分	10/2 宿泊分
課税されません			課 税	